

歯科材料 9 歯科用研削材料

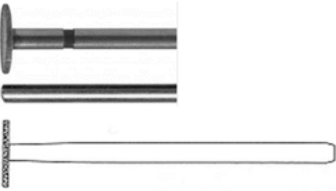
一般医療機器 歯科用ダイヤモンドバー (16670000)

ACE 歯科用ダイヤモンドバー

\*\*【形状・構造及び原理等】

\*\*1.形状

00-50-0080



\*\*2.寸法

| カタログ番号     | カタログ名                  | ヘッド外径<br>(mm) |
|------------|------------------------|---------------|
| 00-50-0080 | サーキュラーソー HP φ5.0/44mmL | 5.0           |

3.組成

ステンレス鋼/頭部ダイヤモンドコート

【使用目的又は効果】

本品は、微細なダイヤモンド結晶で砥着されたスチール製の作業部をもち、歯科用ハンドピースに装着し、歯牙、骨等の硬組織を研削するために用いる回転式の研削器具である。金属、プラスチック、陶材、及び同様の材料の研削に用いることもある。

【使用方法等】

- 本品は、未滅菌品であるので使用前に必ず洗浄し、医療機関内で担保された滅菌条件にて高圧蒸気滅菌を行うこと。  
推奨滅菌条件： 121℃ 20 分間  
134℃ 5 分間
- 必要サイズのバーを選択し、研削を行う。
- 使用後は、速やかに血液、体液等を水洗し、その後、オートクレーブ等にて滅菌して保管する。

【使用方法等に関する使用上の注意】

- 本品は使用前に芯ぶれなどに支障のないことを確認すること。使用に適さない場合には新品と交換すること。
- 本品は使用の際、発熱、外科的損傷など組織への侵襲を最小限にするため、十分な生理食塩水の注水下で適正に使用すること。
- 本品を使用中に切削力が低下したり、汚染したりした恐れのある場合には直ちに使用を中止し、新しいものと交換すること。

【使用上の注意】

- 本品の使用前に、必ずサイズ確認すること。
- 使用前に必ず洗浄・滅菌をすること。
- 折損、曲がり等の原因になり得るので使用時に必要以上の力（応力）を加えないこと。
- 使用後は、付着している血液、体液、組織及び薬品等が乾燥しないよう、直ちに洗浄液等に浸漬すること。
- 塩素系及びヨウ素系の消毒剤は、金属腐食を起こす恐れがあるので使用しないこと。

【保守・点検に係る事項】

- 使用後はできるだけ早く血液、体液、組織等の汚物を除去し、洗浄・消毒すること。
- 汚染除去に用いる洗浄剤は、洗浄方法に適したものを選択し、適正な濃度で使用する。
- 超音波洗浄器等の洗浄装置で洗浄するときには、器具同士が接触して損傷することがないように注意すること。
- 洗浄剤の残留がないよう十分にすすぎをすること。仕上げのすすぎには、出来るだけ精製水を用いること。
- 洗浄後は、腐食防止のために、直ちに乾燥させること。
- 使用(滅菌)前に汚れ、傷、曲がり、刃の損傷等の異常がないか点検をすること。
- 強アルカリ／強酸性洗浄剤・消毒剤は、器具を腐食させる恐れがあるので使用しないこと。
- 洗浄の際、クレンザー(磨き粉)や金属たわしを使用しないこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社 インブラテックス

ホームページ:<http://www.itx.co.jp>  
TEL:03-5850-8555 FAX:03-5850-8505  
輸 入 先 国 :アメリカ合衆国  
輸入先製造業者:エースサージカルサプライ社  
(ACE Surgical Supply Co.,Inc.)